



（こくみんかいほけんせいど） 日本の国民皆保険制度と経営者のあり方



日本国民のすべてが医療保険を受けることが出来る「新国民皆保険制度」がはじまつたのは1961年です。現在、サラリーマンは健康保険や労災保険、個人の事業者は国民健康保険により、また弱者にも、いわゆる国民皆保険の医療制度が日本にはあります。このような日本独自の歴史を経た日本の医療制度がSDGsのゴール3（健康と福祉）で今後どのように位置付けられるのか、興味深いです。

でも、経営者はそう安閑ともしておれません。経営者が業務上、負傷した場合に、どの医療保険を利用したらよいでしょう。普通には企業は社会保険加入が義務付けられていますが、経営者の業務上の負傷には会社の社会保険の「保険証」は使えません。なぜなら、健康保険法には「業務上の疾病や負傷」は保険対象から除くと明記されています。ですから、労災保険適用となるわけですが、経営者は労災保険には加入しておりません。というより、労働者ではないので加入できません。経営者は「国民皆保険制度」から漏れているのです。

経営者は不死身の人となっているようです。

ようやく、2013年の法改正で、社員が5人未満の会社の役員は業務上の負傷でも健康保険が適用されることとなりました。が、のこりの大多数の役員は不死身であると国会議員の皆さんは考えているようです。

解決策として経営者には「労災保険の特別加入制度」が用意されています。月額報酬は自己選択できますし、その特別保険料は会社の経費にも参入できます。ぜひ、加入をお勧めします。さらに経営者のワーク＆バランスも大事です。まずは自らを考えましょう。働く環境は様変わりし今も大きく変化しております。若者が中小企業で働くかず、中小企業で人が枯渇する状況にあります。現代の若者たちは企業文化に敏感です。自社へ若者たちの眼を向け、一緒に働くために、SDGsの第三ゴール（健康と福祉）を自社の文化としていく道筋を考えましょう。

四ヶ所十郎



～インボイス制度について～

2023年5月10日に弊社事務所の2回目のインボイス制度＆電子帳簿等保存制度についての説明会を開催しました。参加出来なかった方もいらっしゃいますのでインボイス制度について要点を抑えたものを書き記していきます。

令和5年10月1日にスタートするインボイス制度において、ポイントは【仕入税額控除】になります。この仕入税額控除の適用を受けるために税務署にインボイス発行事業者として登録された事業者より適格請求書（インボイス）の交付を受けなければなりません。

【仕入税額控除】とは、

消費税（国に納める）=預かった消費税 - 支払った消費税

仕入税額控除

誰が【適格請求書（インボイス）】を発行できるのか、

税務署にインボイス発行事業者の登録申請を行った事業者

【仕入税額控除】の適用を受けるために交付される適格請求書（インボイス）

は下記のように記載事項の条件があります。

記載事項項目

<適格請求書の例>

⑥書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称
①適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
②課税資産の譲渡等を行った年月日
③課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
④課税資産の譲渡等の税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額及び適用税率
⑤税率ごとに区分した消費税額等

↑赤文字がインボイス制度で追加されるものになります。

*不特定かつ多数の者に資産の譲渡等を行う事業の場合は適格簡易請求書になります。

売り手側の立場、買い手側の立場、それぞれの立場を【仕入税額控除】を軸にすると整理しやすくなるのではないか。次回は、インボイス制度の経過措置についてです。

～前回～

こち
ら
総
務
部
便
り

そ
う
む
ぶ
た
よ

Vol. 41

2023
水無月号

疲れを
ためこまない

リラックス法 いろいろ

忙しい時こそ効果的な息抜きが大切です。

みなさんに合ったリラックス法は・・・・？

●ハーブティを飲む

カモミール、ラベンダー、ジャスミンなど、鎮静作用があるといわれるハーブティでホッと一息。

●音楽を聞く

リラックスできる、ゆったりとしたソフトな曲やクラシック音楽がおすすめです。

●足の裏や足指をもむ

あぐらをかいて座り、足の裏足指を片方ずつ、両手でゆっくりもみましょう。

●お風呂に入る

ぬるめのお湯にゆっくりつかって。お気に入りの入浴剤を加えても。

●ぐっすり眠る

頭と体を休めるには睡眠が一番。夕食後の緑茶やコーヒーなどのカフェインは控え、お酒も飲みすぎないように。寝る間際までパソコンやスマホ、テレビを見るのも、脳が興奮するのでオススメできません。



税理士事務所業務とDX②

税理士事務所におけるDX推進の課題

前回の新聞で税理士事務所においてなぜDX実践すべき理由について書かせていただきました。今回は税理士事務所においてDX化を実行する時にどのような問題があるかについて書きたいと思います。

税理士事務所でDX化を進めるには、解決すべき課題がいくつかありますが、中でもDX推進のためのIT人材の確保と紙文化の移行は大きなテーマです。

IT人材の不足

税理士事務所の中には、ITツールを使いこなせる人が少ないという現実があります。税理士業務の中で会計システムが使えたり、電子申告ができたりしてもそれだけで十分とは言えません。

しかし、いきなりDXについて非常に高いスキルを持っている人材を採用しても即効性があるとは限りません。求められる人材は、税理士事務所におけるDXを主導できる変革のリーダーであり、現場における業務改革を牽引できる人材です。高度なデジタル化の知識自体は、委託先に委ねるとしても、まずはデジタル技術の活用に集中し、それを踏まえて税理士事務所の事業を構築できる人材が求められます。

現状では、事務所内にITに詳しい人がいても、その人も日常の業務に追われ、現実にはDX推進にまで手が回らないことがあります。事務所内でも難しいのなら、顧客先へのシステム面における効率化実現の提案は、より困難といえます。

紙をなくすことが難しい

税理士業務の特性として大量の書類を扱いますが、それを一気にペーパーレス化しづらいのが現状です。手続き関係書類においては、押印の義務化廃止により、ある程度は紙の量も削減されました。仕訳や元帳のチェック等を紙で行うという方法も依然としてあります。

「ペーパーレス化」の名のもとにいきなり紙をなくすのは、非常に危険です。なぜなら、紙出力で成り立っていた業務の維持しながら、紙の運用と同じことがペーパーレスの運用において担保される必要があるからです。

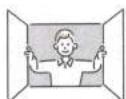
ペーパーレスに切り替えることによるリスクを解決し、先に進むという安全策を取るには今まで紙文化になっていたメンバーズは時間も手数もかかります。

実はうちの事務所でもDX化するために毎週金曜日に委員会を行っています。確かに以上のような問題があり、社員の皆が一緒に提案を出したり実行してみたり問題を解決したりやっています。

次回の新聞でDX事務所になるためにどうすればよいか、うちの事務所がどんなことを実験しているかについて書かせていただきます。

フウン

参考資料 <https://biz.moneyforward.com>



世界の面白い税金

我々が日々生きていく中で払っている税金ですが、世界中には様々な面白い税金があります。今回は世界の面白い税金を紹介したいと思います。

・ボテトチップス税

ボテトチップス税はヨーロッパの中央部に位置するハンガリーで2011年9月より、健康増進税、通称ボテトチップス税と呼ばれる税金が導入されました。

塩分や糖分が多い食品や飲料（スナック菓子、クッキー、炭酸飲料、栄養ドリンク等）に5%～20%の税金が課せられるものになります。

具体的にはボテトチップス100gにつき7円、飲料の中には高いもので1リットルにつき約85円の税金がかけられます。

・光るおもちゃ税

アメリカのウェストバージニア州で導入されたのが光るおもちゃ税。

凶悪犯罪防止のために子供の頃から銃が身近にない環境を作ろうという目的で導入されました。

主に激しく発光したり、火花が出るようなおもちゃ（光線銃等）に課税されます。

この税導入後、ウェストバージニア州では実際に犯罪率が低下し、全米でもトップクラスに治安がいい州になったそうです。

・窓税

1696年から100年以上にわたり存在した、イギリスの窓税です。

当時、ガラス窓は貴重なもので贅沢品として考えられていました。そこで窓の多い家は富裕層だから税金をかけようとなり、家に6つ以上の窓がある家に税金を課しました。

・独身税

ブルガリアでは、1968年～1989年まで導入されていたのが独身税。

その名の通り、20歳以上の独身者に対して、収入の3%～10%を課税するというものです。

当時のブルガリアは人口が少なく、出生率と向上と労働人口確保のため、子供を多く作ってもらいたかったのです。

結果として、既婚率は大幅に上昇したもの、出生率は導入前よりも下がってしまい、効果は見られなかったそうです。

以上世界の面白い税金について4つ挙げてみました。まだほかにも世界中には様々な税金が存在するので皆さんも調べてみてください。

富松



中小企業の人手不足解消に一役

be helpful to others

今に始まったことではないですが、近ごろよく耳にするのが「募集を出しても人がぜんぜん来ない！」です。業種に偏りはあるものの人手不足は中小企業にとって深刻な問題です。少子高齢化が進む現代の日本では当然と言えば当然です。調べてみると大手と中小企業では大きな開きがあるようで、特に中小企業には人手が集まりにくい傾向にあります。

解消方法として思いつくのは、外部委託、労働条件の改善、職場環境の改善、女性やシニア、障がい者、外国人の積極採用等が挙げられます。また近頃よく耳にするのが、RPAを活用して業務プロセスを改善することにより、人手不足を解消することです。

RPA で何？

機械的に行っているパソコンでの事務作業を、ロボットによってプロセスを自動化する事です。ロボットといっても、漫画やテレビに出てくるような人形ロボットではなく、ここではソフトウェアのことを指します。

RPAはなぜこれほどまでに注目されるようになってきたかというと、**単純業務を自動化**させることで、人間の時間コストを削減することができるからです。空いた分の時間は、人間にしかできない仕事に割り当てられるようになります。人為的なミスを無くすといったメリットもありますが、やはり無駄な人的コストを削減することができるのが最大のメリットと言えるでしょう。「誰でもできる単純作業」を行っている社員の負荷をRPAツールによって解消し、人間にしかできない部分に生産力を当てることで企業の競争力を高めよう、というのがRPAのコンセプトです。

会計・経理分野の分野でもRPAが活躍できると考えます。RPAで自動化できることは、あくまでも繰り返し行う定型作業に限定されますので、経理・会計業務において特に効果が出やすいでしょう。当事務所もAOCRとRPA等の組み合わせで自動化できるよう試行錯誤しているところです。

定型業務を自動化できるRPAは、特に慢性的に人手不足に悩んでいる企業にとっては秘密兵器となりうるツールです。これを機会にRPAについての理解を深め、導入の際の参考材料にしてみてください。



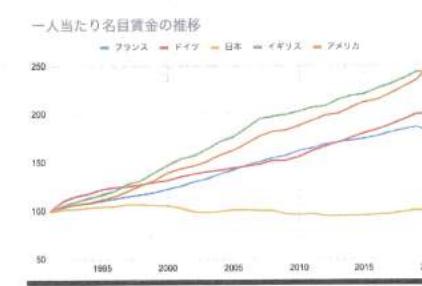
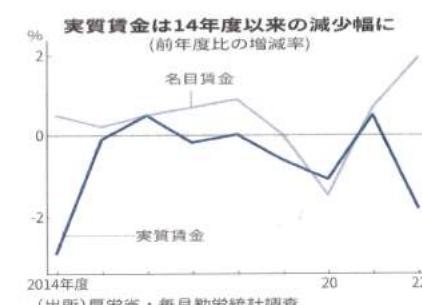
辻 直英



名目賃金、実質賃金

賃上げの話題が尽きない昨今ですが、それでもなお、**物価上昇の影響**により、**実質賃金**は下がり続けているというニュースも気になります。

物価上昇がいつまで続くのか先行き不透明な中で、賃上げをどこまで行うのか、また、固定費である賃金を上げるのはそう容易なことではない、というのが経営者の悩みどころではないでしょうか。



日本の賃金は諸外国と比べると低く（要因は様々だがずっと横ばい）、昨今は物価上昇に伴い、賃上げせざるを得なくなったり。また、他社が賃上げをするのなら当社も、というのが実際のところでしょう。しかし、全体としては、物価上昇率に見合う賃金上昇率とはなっていないようです。

賃金の上昇を社会で推進していかなくてはならないフェーズに突入してきているかも知れません。

四ヶ所 直樹

学校もICT

Information and Communication Technology



先日、高校2年の息子の授業参観に行ってきました。

昨年まではコロナの影響で授業参観がなかったので、高校生になって初めての授業参観です。まず、驚いたのが黒板です。黒板というと緑色で、先生がチョークで書くイメージですよね。それが巨大ホワイトボード（黒板ぐらいの大きさ）になっていて、先生が書いた文字がはっきりときれいに見えます。（電子黒板というそうです。）

息子の高校では、1年の入学時に一人1台iPadが支給されてるため、授業もiPadを活用していました。地理の授業で、電子黒板は、パソコンともつながっているため、先生は、世界遺産の映像を見せたり、パワーポイントを使って説明していました。初の授業参観、学校も変わったなあ～と感心し、とても楽しい授業参観でした。

iPadというと、中学2年の娘も1年の入学時に一人1台学校から支給され、昨年までのコロナ時に学校が休みの時は、iPadでのオンライン授業がってました。

今、こちら総務部もペーパーレス化に取り組んでいますが、娘の中学校もペーパーレス化に取り組んであるようです。

去年まで、紙で來ていた学年通信を、iPadで見るようになりました。

紙だと白黒印刷だったのが、iPadだとカラーで写真などもきれいに見えます。また、宿題というと茶色い紙のプリントのイメージですが、今はiPadに先生から問題が送られてくるので、iPadで問題を見て、答えはノートに書いてます。

小・中学校の時までた紙のプリントが、今はほとんどありません。

中学校、高校ともに入学時に私の携帯のメールアドレスを登録したので、学校行事等の学校からのお知らせなどは全部メールに来ます。

中学校の時の息子は、学校からの連絡のプリントなど渡さず、友達のお母さんから連絡が来て知る(^_^;)ことが多かったのですが、今は把握できてとても助かっています。

今、皆様のところに郵送で届いている「こちら総務部便り」ですが徐々に**メールやラインで送る方向へと移行していこう**と思っています。

メールアドレスの登録など、各担当者よりご協力をお願いすると思いますので、よろしくお願いします。

~北原~